

「子どもの人権・・・虐待としつけについて」

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」で、オレンジリボンをシンボルにして、各地で啓発活動が行われています。児童虐待に関する事件がよく報道され、皆さんの関心も高いところですが、虐待には大きく分けて4つの種類があるのをご存じですか。身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクト（育児放棄）です。それぞれ単独で発生することもあります。体への暴力と暴言や脅し、性的暴行と暴力や脅しなどが、複雑に絡まりあって起こる場合も多く見られます。

なぜこのような児童虐待が起こるのでしょうか？ その理由の1つに「ワンオペ」があります。「ワンオペ」とは1人ですべてをこなさなければいけないという状況を表す言葉で、最近よく使われています。その中でも「ワンオペ育児」が一番知られていて、母親が子育てや家事を一人で抱えていることが社会問題にもなっています。ストレスの多い現代。その中での子育ての不安。それが力の弱い子どもへの様々な暴力に変わっているケースも少なくありません。

虐待事例が増えている中で、考えさせられる場面もあります。それは「虐待としつけ」の違いについてです。しっかりと線引きができないのですが、専門機関によると「子どもが耐え難い苦痛を感じるならば、それは虐待である」と判断しています。しつけは子どもの人格や才能を伸ばし、自立した生活を送れるように育てていくために必要なものです。しかし、子どものためと思っても、過剰な教育や厳しいしつけによって、結局、子どもの心や体の発達を阻害するようなら、虐待と判断する必要があります。

今年の「児童虐待防止推進月間」の啓発標語は「189（いちはやく） 知らせて守る 子どもの未来」です。ご近所や周囲の子どもの様子がおかしいなと気づいたら児童相談所へ知らせてください。一方、通報されることで、一生懸命に育児してきた日頃の努力を、すべて否定されたと保護者が感じてしまうこともあります。その保護者は子育てに苦労されているのかもしれないので、つながりがあるご家庭なら、通報の前に、迷っていること、困っていることがないか声掛けをするのも地域の力です。声掛けによって、保護者が自分の行動を見直し、子どもを守れることもあります。

また、毎年11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」です。この子どもへの虐待と女性への暴力・・・いわゆるDVは関係が深いのです。DVも力の強いものが身体的、精神的、経済的、性的に相手を支配し、虐待と構図は同じです。子どもの前で暴力をふるうことは「面前DV」と呼ばれ、増加しています。この「面前DV」は、子どもの心を深く傷つけ、脳の健やかな発達を妨げるという科学的な報告もあります。

暴力で相手を支配する関係は、なかなか当事者だけでは断ち切ることができません。心配な事例があれば、専門機関へ繋いでください。

人と人の中には様々な力の差があります。それを認め合ってお互いを大切にすることが人権尊重です。いかなる暴力も決して許されません。すべての子どもが健やかに育つ社会を実現しましょう。

